

令和5年第6回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和5年6月29日（木）午後2時00分から午後3時04分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田 法明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	轟 治峰
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	吉開 和子
文化財課長	小鹿野 亮	文化・スポーツ振興課長	松木 勉
主幹指導主事	中尾 智浩	生涯学習課	
		生涯学習・青少年担当係長	野美山 毅士

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和5年第5回筑紫野市教育委員会会議録（令和5年6月1日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第19号 学校運営協議会を設置する学校の指定について

4. 議案第20号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について

5. 議案第21号 筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和5年7月27日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議に傍聴者はありません。また、本日は生涯学習課長が欠席ですが、生涯学習課から報告が1件ございますので、生涯学習課の野美山係長が出席しております。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和5年第6回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、このたび、田代教育委員の後に後任として教育委員になられました和田法明さんにお越しいただいていますので、就任のご挨拶をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○和田教育委員：失礼いたします。6月10日付で教育委員に任命いただきました和田法明と申します。子どもは高校2年生でございます。教育のこと、行政のことは初めてでございますので、いろんな皆様のご指導を受けながら精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長：よろしくをお願いします。和田委員、力強いご挨拶ありがとうございました。

それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後をお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和5年6月1日開催の令和5年第5回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

5月8日以降、第5類に引き下げとなりましたが、学校では引き続き基本的な生活習慣の継続と、熱中症対策も含めて、子どもたちの健康管理を行っていただきたい。夏休みまであと1か月もないので、元気に過ごしてほしいと思っています。

② 令和5年度福岡県学力調査について

6月20日（火）実施。（対象は小学5年、中学1年、2年）結果：9月初旬。

出題のねらいや正答例などを情報として受け取ることができるようになる。

③ 条件付き採用教員の3か月経過に伴う業績評価の提出について（別紙）

④ 令和6年度管理職任用候補者選考試験について

志願者 校長任用 小学校13人 中学校3人 合計16人

教頭任用 小学校18人 中学校5人 合計23人

主幹教諭・指導教諭 小学校5人 中学校2人 合計7人 総計46人

⑤ 令和6年度任用予定の教員等採用試験について

試験日 7月9日（日）

志願者 小学校 696人 募集人員 600人 中学校 786人 募集人員 340人

養護教諭 317人 募集人員 24人 栄養教諭 84人 募集人員 6人

⑥ 初任者及び転入者の勤務の状況等の把握について

校長による計画的な個人面談等を行い把握するようにお願いをしております。

⑦ 夏季休業期間における児童・生徒の指導について

・昨年度の通知分から加筆された内容の確認

・事前の確認会と児童・生徒への周知

・休業前の個人懇談の実施及び不登校児童生徒に対する休業中の対応についての会議実施

⑧ 市長と校園長との懇談会について

期日 令和5年7月5日（水） 時間 14:00～16:00 会場 市役所403会議室

内容 学校現場の声を市政に生かすため

その他

（1）交通事故防止について

校区の危険箇所などについて、学校によってはたくさんあるかもしれませんが、なかなか目の届かないところも1回見ておく必要があるということでお願いしております。

（2）第73回「社会を明るくする運動推進大会」の参加について

期日 令和5年7月1日（土） 時間 9:30受付 10:00開会

会場 筑紫野市生涯学習センター2階「さんあいホール」

テーマ 「薬物乱用防止について」

（3）2023年度 筑紫野市同和問題講演会

期日 令和5年7月1日（土） 時間 12:30会場 13:00開会

会場 筑紫野市文化会館大ホール

講師 上川 多実さん 「私は差別なんかしていない」と思っていますか？

※第1部 人権作文朗読 第2部 上川 多実さんの講演

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議題第19号、学校運営協議会を設置する学校の指定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：残りの学校はまたこれから出てきますか。

○学校教育課長：残りの学校は、期間が令和6年3月31日までとなっていますので、来年度になります。

○教育長：分かりました。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議題第20号、令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：それぞれの学校で委嘱された委員は、少ないところは8人ぐらい、多いところは15名など少し差があるように思いますが、そのあたりはどうなんですか。特に異議申立てなどないのでしょうか。

○学校教育課長：はい。ありません。

○潮見教育委員：阿志岐小学校の8ページ、9番に地域コーディネーター代表で大田黒さんという方が入っておられますが、この地域コーディネーターというのは阿志岐小学校の中の地域コーディネーターなんですか。

○教育長：課長、どうでしょうか。

○学校教育課長：確認いたします。

○教育長：生涯学習課係長どうですか。

○生涯学習課係長：委嘱はまだしておりません。

○潮見教育委員：代表となっているからですね。

○教育長：どうぞ、部長。

○教育部長：これは阿志岐小学校運営協議会のコミュニティのほうで選任された地域コーディネ

ーターということで入っておられると思います。地域学校協働活動において、これから市の取組で委嘱する方とは違います。

○潮見教育委員：阿志岐小校区の中でのお話なんですね。

○教育部長：そうですね。現在の運営協議会の中での代表の方となっております。

○潮見教育委員：分かりました。代表となっているので、たくさんいらっしゃるんでしょうね。

○教育部長：そうですね、何人かおられる中での代表ということじゃないかと思います。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

○教育長：阿志岐小学校ではお話会の代表の方もいらっしゃいますね。

○久原教育委員：読み聞かせをやっておられるんじゃないですか。

○潮見教育委員：学校の中に入っておられるのかもしれないですね。ほかもあると思いますけど、それぞれの地域性があるんでしょうね。

○教育長：そうですね。

○久原教育委員：それぞれに、学校運営協議会の委員さんが選出されていると思うんですけど、15ページの天拝小学校以外のところは、ほとんど、コミュニティ運営協議会の方が入っております。ただ、天拝小学校も自治会長さんが入っていますので、多分ここら辺はコミュニティとの関わりがあるんだろうと推測しますけれども、問題は、運営協議会の在り方が、教育委員会だけではなくてコミュニティとの関連も含めてあるわけで、地域ぐるみで子どもをどう育てるかという課題があって運営協議会が考えられていると思うんですけども、本当にこのコミュニティ・スクールの活動が充実しているんだろうかというところを懸念していて、1回点検をする必要もあるのかなと思っています。

○教育長：それは天拝小に限らずどの学校でもそうですね。この制度も少し長くなってきていますから、そのあたりでは1回振り返るいい機会かもしれないですね。

○潮見教育委員：前は何か報告書が出ていたと思います。

○教育長：毎年出ています。年度末に出ていますよね。

○学校教育課長：はい。

○教育長：こういうことをしました、課題はこうですというのがあります。

○牛川教育委員：久原委員がおっしゃられたのと似ているかもしれませんが、地域の特徴ある方が集まっておられると思いますけれども、その特徴のある運営の会議をしてるという横のつながりは持たれてないのではないかなと思います。毎年ほぼ同じような肩書の方がいらっしゃるといことは、それで固まっているのではないかなと感じました。

コミュニティ・スクールであったり、地域との関係をよりよいものにするために、常に新しいことであったりとか、よその地域の情報だったりとかを取り入れる体制が薄いのかなという気が

します。お名前を見ている結構同じ方がずっといらっしゃる気がするので、その辺りがもしかしたら、せっかく貴重なお時間を使って皆さんに集まっていたいただいても、マンネリ化しているのでは意味がないかなということ懸念します。

○教育長：それぞれの学校の中での役立ち具合といいましょうか、その辺りもあると思いますが、横の連携とかもキャッチしていけたらと思います。

○牛川教育委員：他の運営協議会はこういう方々と協議会をつくられているという情報が、ほかのところをご存じでなければ、取り入れられる情報も取り入れられない気がします。

○教育長：横の連携をするような、例えば各協議会から数名集まっての会合などはありますか。

○学校教育課長：そういうのはやっていないと思います。

○潮見教育委員：以前、発表会というか、報告会みたいなことを文化会館とかで行ったことがありました。

○教育長：教育力向上会議のときでしょう。文化会館で1回やったことがあります。

○潮見教育委員：そうです。私のところではこんなことしてますと発表されてました。でもこのところないですね。

○教育長：横のつながりを少し検討してもらって、実現しそうなら1回お願いします。検討してください。

○学校教育課長：はい。

○教育長：ほかに質疑ございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議題第21号、筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私のほうから2点ご報告させていただきます。

まず、現在期間中であります6月議会の関係ですが、6月9日から7月6日までが会期ということで、現在も議会中でございます。その中で、文教福祉常任委員会が6月21日に行われまして、所管事務報告を2件、所管事務調査を3件、審議していただいたところです。

1件目が地域学校協働活動推進員の配置についてということで、今日この後、生涯学習課のほうからこの関連の説明をさせていただきます。

2件目が、令和4年度の教育委員会の点検評価報告及び令和5年度の市の教育振興基本計画について、教育委員会のほうでご承認いただいた内容を報告させていただいております。

そして、所管事務調査ですが、教職員の使用パソコンの現状についてということで、ICT教育を進めるに当たって非常に重要な機器になりますので、そういった現状について調査がっております。

それと学童保育所ごとの利用児童数と支援員数についてということで、児童の増加に伴って学童保育の状況も厳しくなっているのではないかという観点から、利用児童数、あと支援員数等の状況についてお尋ねがっております。

そして所管事務調査の3点目、いじめ不登校の現状と課題についてということで、この点については、6月1日に行いました総合教育会議のほうで調整事項として報告させていただいた内容について、もう一度文教福祉常任委員会のほうでも報告をしてくださいということで調査がっております。

いずれも、常任委員会ではご了解をいただいております。

それと、今回、令和5年度の一般会計予算審査が行われておりまして、昨日、教育部の集中審査が行われました。今のところしっかり各課長が説明をして、ご理解をいただけたのではないかなといったところでございます。

あと、一般質問につきましては3人の議員さんから通告がっております。

1点目が西村議員から農業振興と行政内部の連携についてということで、質問項目が2点挙がっております。

農業振興と学校教育ということで、市内の農業について学習を連携すべきではないかという項目が1点です。二つ目の項目が、市内農産物を学校給食に積極的に活用するために、行政内部の連携をさらに進めるべきではないかということです。これは今度の一般質問のときに、市長のほうとも打合せして、あと教育長とも打合せして答弁するように考えております。

次に、段下議員から、市内中学校統一の標準服の導入についてということで、標準服検討委員会を設置し、標準服を導入すべきと考えるが、市の見解はということです。

2点目が、標準服導入を主権者教育に生かすべきではないかといったことです。標準服を導入する際に、選挙方式の手法を取り入れてやったらどうかといったことで、これについても一般質問のほうで適切に答弁したいと考えております。

最後に、田中議員のほうから教育のICT化についてということで、授業における動画教材の活用方法、それと、今回、全国調査でICT活用の頻度等について調査がありましたけれども、その結果を踏まえて、今後本市がICT教育にどのように取り組んでいくのかといった質問を受けております。

そして最後に、施政方針の中で、スポーツ施設の在り方について、市長から原点に立ち返りであるが施設等の要望があればどのように応えていくのかといった質問があつておりますので、これには市長がお答えされることになっております。

議会の現状等を報告させていただきました。

また、先ほど教育長のほうから触れられましたけれども、7月5日に市長と校長、園長との懇談会を開催するようしております。ここで学校のほうから上がってきた学校の困り事、特に働き方改革とICT教育の推進の関係や環境整備、それと学校施設の充実・改善、そういったことが主に上がってきておまして、小学校、中学校のそれぞれ校長先生から意見を出していただいて、8月の下旬に第2回の総合教育会議を予定しておりますので、そこで教育施策大綱策定に向けて重点的に取り組む施策を協議していく、校長先生の意見等をそこに反映させていくという内容になります。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長：大きく2点にわたって説明をいただきました。ありがとうございます。

○教育政策課長：

私の方からは、総合教育会議の会議録についてでございます。

お手元に配付をさせていただいておりますが、23ページにわたりまとめさせていただいております。内容につきましては後ほどお読み取りいただきたいと思いますが、次回の総合教育会議のポイントになりそうな発言等が幾つも上がっておりますので、次回の会議の準備としてお配りさせていただいております。

それともう1点、7月が同和問題啓発強調月間となっておりますので、教育長からもありましたように7月1日に講演会を予定しているところでございますが、天候の具合により中止の可能性が出てきております。

それと、7月5日、7月12日に、街頭啓発活動を市内の駅や商業施設等で実施させていただく運びとなっておりますのでご報告させていただきます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。総合教育会議のまとめ、それから7月の行事等についての紹介でした。よろしいでしょうか。

○牛川教育委員：7月1日の講演会について、その講演が中止になるかどうかの判断並びに連絡というか確認はどのようにされるのですか。

○教育長：課長お願いします。

○教育政策課長：現時点では、開催したい方向で考えておりますので、できるだけ気象状況を判断する時間をいただきたいと考えておりますが、参加者が多数に及んでおりますし、団体さんも多数に及んでおりますので、適切な時期に判断したいと思っております。

あしたの11時半に気象庁が一回会見をすることになりますので、その情報を得まして、また、他団体の講演会や研修会、大会が同じ7月1日に開催されますので、そちらの開催の具合を調整しながら判断してまいりたいと思っております。周知の方法につきましては、ホームページ等で周知をしたいと考えております。

○潮見教育委員：LINEなどでも流れてきますか。

○教育長：ホームページ以外にもありますか。他の周知方法もよろしくお願いします。

○教育政策課長：承知いたしました。

○学校教育課長：

先ほどの講演会の分でもありました明日の雨の対応ですけれども、学校のほうも通常登校ではありますが、明日の帰りは、状況によっては給食後の下校時刻を早めることがあるかもしれませんということを学校にアナウンスしている状況です。

それから、7月5日の分は先ほど教育長、部長もおっしゃいましたけれども、懇談会を開催するように今準備をしています。

それから7月18日が夏休み前の校長会、7月20日は前期前半の終了、21日から8月24日までが夏休みとなっております。

私のほうからは以上です。

○教育長：どうもありがとうございました。

○学校給食課長：

議案書の24ページから27ページまで、7月分の献立を掲載しております。夏休みに入りますので、給食は7月19日までとなっております。後ほどご参照ください。

もう1点、議案書の28ページ、学校給食物価高騰対策事業についてでございます。

こちらのほうは、4月分から食材費が高騰する分について臨時交付金を活用して給食費を助成しておりますけれども、5月分の実績が出ましたのでご報告いたします。

下の表の5月分のところでございます。

小学校の助成額が303万8,000円、中学校の助成額が181万9,800円となっております。小中学校の合計は累積になっておりますけど、4月5月分全部合わせまして971万3,900円の助成を行っております。これをもちまして給食の質の確保を図っているところです。

報告は以上です。

○教育長：給食は小中学校も19日までですね。

○学校給食課長：はい、19日までになっております。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課係長：

地域学校協働活動推進員の配置についてという、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。

地域学校協働活動につきましては、令和4年度に地域学校協働活動の概要について教育委員の皆様へ説明する場を持たせていただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、今回6月議会において、地域学校協働活動推進員を小中学校に配置する予算案を計上させていただいておりますので、その内容の説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料を説明させていただきます。

地域学校協働活動とはということから、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を地域学校協働活動といいます。

地域社会のつながりの希薄化による地域の教育力の低下や、家庭の孤立化、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化が背景となりまして、この地域学校協働活動について社会教育法の第5条第2項に規定をされております。

大きく三つに分かれまして、法律上は、学校支援活動として、例えば、登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、本の読み聞かせ、授業の補助など、また、体験活動として、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験学習など、放課後等の学習活動として、放課後、土曜日、休日における学習、スポーツ活動などを地域学校協働活動と言う規定が社会教育法にございまして、こちらのほうを見ていただくとおり、既にある既存の活動を地域学校協働活動というところをご理解いただけたらと思います。

続きまして、地域学校協働活動推進員とはですが、地域学校協働活動を国のほうが全国的に推進をしておりますけれども、こちらは地域と学校の橋渡し役として活動する人を地域学校協働活

動推進員といいます。平成29年に社会教育法に位置づけられまして、教育委員会が委嘱できるようにしております。

続いて配置の目的ですが、学校と地域とで地域課題等を共有し、課題解決に向けた実動ができる体制づくりを構築、地域人材の協力による学校支援活動、学習支援、体験活動等の充実、教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間の確保といったことを主な目的としております。

推進員の役割としましては、地域学校協働活動の企画立案・運営、活動を支援する地域人材の確保、関係機関・団体、NPO等との連絡調整といったところになります。

配置案でございますが、配置先につきましては各小中学校16校に各1名を配置したいというふうに考えております。

配置時期につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて段階的に配置をしていきたいと考えております。令和5年度につきましては、早ければ9月から準備ができた学校から進めたいというふうに考えております。

まず、令和5年度につきましては、円滑に導入していくため、中学校区と地域コミュニティの範囲が可能な限り一致し、地域と学校との連携がとりやすく、既に先進的な取組を行っている7校で実施したいと考えております。中学校区においては筑紫野南中校区の3校、筑紫野南中、原田小、筑紫東小になります。筑紫野中学校区においては、筑紫野中、阿志岐小、吉木小、二日市東小の4校を考えております。ほかの9校につきましては、令和6年度の配置に向けて調整を進めていきたいと考えております。

続きまして予算案でございますが、令和5年度予算案は152万4,000円となっております。推進員への謝金として92万9,000円。1校1人当たり947円掛ける140時間、一月20時間としまして、7か月分としております。掛ける7校という形で計上させていただいています。需用費等として59万5,000円を計上しております。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

参考としまして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との関係を整理しております。

学校運営協議会につきましては、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や学校運営への必要な支援等について協議する場として、地域とともにある学校づくりの推進、すなわち、大きくは方針の決定をする場と位置づけております。

一方、地域学校協働活動は、学校運営協議会の協議結果を踏まえまして、地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支える活動と学校を核とした地域づくりの推進を役割としておりまして、学校運営協議会が決めたことを実際に実行していくという形で整理してお

ります。

真ん中にイメージ図を載せておりまして、上のほうに学校運営協議会、コミュニティ・スクール、下が地域学校協働活動、この兩者をつないでいく役割として地域学校協働活動推進員を配置していきたいと考えております。下のほうに書いておりますが、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの一体的推進を目指していきたいというふうに考えておりまして、推進員の役割は、学校運営協議会の協議結果を活動につなぐこととなります。

予算案につきましては、まだ6月議会で審議中の案の段階でありますので、その点をご留意いただけたらと思います。

本事業につきましては、学校や地域の関係者の方々と十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。

説明については、以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長：大変分かりやすい説明をいただきました、ありがとうございます。

○久原教育委員：配置先が、各小中学校に1名とされていますが、その理由は何だろうかということと、推進員さんはどういう人を選ばれるのかということ、そこを先に聞かせてください。

○教育長：係長、よろしいですか。

○生涯学習課係長：まず、各校1名としておりますが、人選というのは非常に慎重に進めていかないといけないというところもありますので、まず1名ずつ配置をします。必要な人数というのは学校によっても変わってくるかと思っておりますので、まず1名各校に配置させていただいて、その後必要な人数を検討してまいりたいと思っております。最初の段階として1名を配置していきたいと考えています。それと、推進員の方というのは国のほうでも社会教育法の中に推進員の要件というのがあります。その中で言いますと、地域において社会的信望があるもの、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者という、この二つの要件となっております。具体的には、国のほうでも、いろいろほかの地域も見ていきますと、PTAの関係者の方であったり、地域の元区長の方であったり、様々ありますけれども、やはり学校と地域両方の実情が分かる、そういう方になっていただきたいというふうに思っております。

○教育長：よく理解してある人ですね。

○生涯学習課係長：はい。

○久原教育委員：意見も含めてです。先ほどの学校運営協議会委員の選出のときも少しお話ししたと思いますが、1回、学校運営協議会でどういう活動をされているのか、もう1回見直しをする必要があるのではないかと私が申ししたのは、ここでやっぱり地域学校協働活動推進員の役割というのが非常に重要になってくると思っているからなんです。というのは、今学校運営協議会では、学校の評価とか、学校の目標にしているものの共有とか、そういうことが中心なんです。

私はあと3年後のことを非常に心配していて、部活動の地域移行の実施が3年後の令和8年から始まる。それで地域で受入れるとなったとき、何もなくぼんと持ってこられるというのが非常に心配なんです。そういうところでも地域と学校をつなぐ協働活動推進員さんの役割が非常に大きくなってくるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味合いで、ただ学校に置くだけでいいのか。先ほどの名簿に出ていたようにコミュニティの運営委員さんはたくさんおられますので、その辺の協力なしにはこの問題は片付かないと思うので、そういうところも含めてもっと具体的な部分で、選出も活動の中身も検討していく必要があるのではないかと思っています。

と同時に、昨年生涯学習課にお一人コーディネーターを置かれたと思いますが、今年、途絶えていますよね。というのは、ここの推進員さんをまとめるといいますか、推進員さんからの相談を受ける大本の具体的な力を持った人のコーディネート力というのも非常に大きくなると思いますので、そこも含めて設置を総合的に捉えていく必要があると私は思っています。

そういうことからすると、もっともっと考えなければいけないところがたくさんある気がしています。そういうところを教育委員も一緒になって考えていけたらなということで提案させていただきました。

○教育長：ありがとうございました。大変貴重なご提案だったと思います。係長、よろしいですか。

○生涯学習課係長：はい。

○教育長：人選のときは特にお願いをしたいと思います。

○生涯学習課係長：はい。ご指摘の点を踏まえて慎重に行っていきたいと思います。

○教育長：よろしく申し上げます。

○潮見教育委員：本当に、いろいろ人が出てきて、器ができてというところが本当に大事だと思います。さっきの学校運営協議会の話聞いたばかりで、またこういうお話が出てきてというところで、多分、地域に住んでいらっしゃる方も、これから戸惑うというか、迷われるところがあるのではないかと思います。その分、いていただく目的とか、していただきたいこととかをはっきり明確にしておかないと、ごちゃごちゃになっていくのではないかなと思います。多分、この地域学校協働活動推進員さんと学校運営協議会の先ほどの委員さんたちとは同じような方たちで、多分地域の中でキーマンになっていらっしゃる人が多いと思うんです。まだ今からでしょうか、そんな心配事ばかり言ってもと思いますが、そこをどう整理されるのかなというのが少し心配です。

○生涯学習課係長：それぞれ特性が学校と地域でありまして、一律に学校全部がこうとは決められないと思っています。学校と地域それぞれから聞き取りをさせていただいて、その地域の課題

は何かとか。学校にもいろいろ課題があると思います。当然働き方改革というのもありますので、推進員の役割の一つとして、授業の補助や準備、いろんな学校行事の準備とか補助的な役割というのがあります。学校はそういったところも期待されていると思いますが、一方で地域のほうも、いろんな地域の課題、人材、担い手不足というところもありますので、そこは地域と学校の両方と十分協議をさせていただきながら進めていきたいと思っています。非常に難しいところではあります。

○潮見教育委員：もう一つ、先ほど久原委員がおっしゃっていた、まとめ役のコーディネーターお一人というのは、生涯学習センターのほうに置いていただくというのが前提ですか。それとも各学校にということですか。

○生涯学習課係長：おっしゃるとおりです。現状、昨年のコーディネーターに代わる方が今は不在ですけれども、それも含めて非常に大事な人材になりますので、慎重にそういった確保も進めていけたらと思います。

○教育長：コーディネーターの方は、まだ募集を続けていますか。

○生涯学習課係長：以前、公募しておりましたけど、一旦止めて見合わせています。

○教育長：分かりました。確かに、この人だという人がいれば一番いいんですけど、16人を束ねるのは大変だと思います。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：久原委員がおっしゃっていることはよくわかりますので、最適な方に決まるように、ぜひご努力をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：

本日は、週末に行われます文化・スポーツ振興課関連事業のご案内でございます。チラシを2枚配布しておりますが、まず、7月1日土曜日に開催されます筑紫野市民図書館子どもと読書講座「夏のおたのしみ会、なつ・ナツ・夏！」の件でございます。

2部構成にしておりまして、13時30分からは幼児向け、読み語り、童歌、人形劇などを行う予定になっております。15時からは5・6歳以上向けとしてお話や本の紹介をおはなしどんどんの皆さんに行っていただくことになっております。参加費無料で、当日の受付先着順で大体50人ぐらいを受け入れたいと思っております。

昨年はコロナ対策ということで人数を絞って行ったので、今年はできる限り多くの方にご来場していただきたいと思っておりますが、天候の関係もございますので、先ほど同和問題講演会の件が出ましたけれども、こちらについても足並みをそろえるような形で開催をする予定でスタッフも頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2枚目になります。二つ目が、7月2日、第38回筑紫野市民水泳大会のご案内でございます。

こちらは二日市中学校のプールをお借りしまして、14時開会の予定です。選手としての参加申込みは既に締め切っておりまして、今年は117人が181エントリーといえますか、一人で二つ種目に出ることができますので、117人が参加をする予定です。

こちらの行事も昨年はリレーを中止するなど規模を縮小して行っておりますが、今年はコロナ前の状態にほぼ戻して、参加者数もかなり戻ってまいりましたので、一層盛り上がりを見せるのではないかと考えております。教育委員の皆様におかれましても、もしお時間の都合がつくようでしたらぜひプールのほうに足を運んでいただけると幸いです。

私からは以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○久原教育委員：もう一つ、天拝山ロードレースのそうめんの宣伝はいいですか。

○教育長：私も買いました。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。まだまだ募集をしております、目標値にはまだ足りておりません。各方面、議会にもご相談いたしましたし、市役所の中でも職員がたくさん買ってはくれています、まだまだありますので、ぜひご近所の方にもお声かけいただいて、一つでも多くお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：

文化財課からでございますが、歴史博物館の企画展のご案内をさせていただきたいと存じます。

国史跡の指定10年記念ということになります、宝満山が平成25年10月17日の官報告示におきまして国指定史跡になってから10年が経過した節目の年に当たっておりますので、宝満山入峯絵巻の世界展というのを7月22日土曜日から開幕する予定です。

宝満山入峯絵巻というのは、市の指定有形文化財になっておりますけれども、絵巻でありまして、伸ばしますと全体で8メートルぐらいございます。これを初公開するということと併せまして、絵巻ですから、入峯で山伏さんたちが歩いていく姿なんです。その中に登場する山伏の衣装でありますとか、持たれている法具類、道具類あたりも現在使われているものをお借りしてきて、山伏たちの世界を現物でご披露する展示会になっております。

会期が9月24日までありますので、教育委員の皆様にはいずれかの機会でおいでいただければと考えております。

○教育長：一度見に行きましようか。

○文化財課長：よろしくお願いたします。

それと、お手元にお配りしているものはポスターをチラシ状にしているものでございますが、後ろに写っている写真が、ちょうど10年前に宝満山から英彦山まで4日間かけて修行しながら歩いたときの写真でありまして、筑紫野市の教育委員会が、峰入りといいますけれども、英彦山まで同行調査を行うということで、太宰府市の協力を得まして、私も歩いておりますが行ったときの写真でございます。

4月1日から博物館のロビーにこのときの写真を25枚ほど掲示しまして、プレ展示ということでさせていただいておりますので、そちらもご案内させていただきますし、今日午前中にケーブルテレビのほうで収録をさせていただいております、土曜日の夜19時から放送と聞いておりますので、お知らせしておきたいと存じます。

いずれにしても、宝満山指定10年ということですが、関わりのあるところが、筑紫野市は言うまでもございませんが、太宰府市、それから太宰府天満宮、竈門神社あたりとも関わりがございます、今年、それぞれのところでしっかりと事業等をされると聞き及んでおりますから、情報共有をしっかりとしながら回遊性を高められるような事業展開ができればというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○教育長：大変詳しく説明いただきました、ありがとうございます。それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和5年第6回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。